

医療法人社団三和会 しおかぜ病院 行動計画

《女子活躍推進法》

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

2. 課 題

課題1： 正職員の男女構成比に対し、管理職に占める女性割合が低い。

課題2： 新規採用者の早期離職率が高い。

3. 目 標

管理職（課長職以上）に占める女性労働者の割合を35%以上にする。

4. 取組内容と実施時期

取組1：管理職をサポートする主任職を育成する。

- 令和4年10月～ 現在の管理職及び主任職業務の洗い出しを開始
- 令和5年10月～ 洗い出し結果を踏まえて、現行の管理職や主任職業務のうちどこが女性にとって困難になっているか、審議・検討を行う。
- 令和6年10月～ 女性職員に対し、ヒアリングなどを実施。
- 令和7年10月～ 主任職の業務内容、責任等の審議・検討を行う。
- 令和8年 4月 主任職の選任基準を見直し、定期的に研修等を実施する。

取組2：採用者に対し、利用可能な両立支援制度について周知するとともに、指導担当者の業務を明確にしたうえで選任を行い、継続就業しやすい職場環境をつくる。

- 令和4年 4月～ 指導担当者の業務内容、期間、選任人数等について検討開始。
- 令和5年 4月～ 指導担当者ノート（仮）を作成し、業務内容を明確にする。
- 令和6年 4月～ 指導担当者を選任し、適宜ヒアリングなどを実施し、負担になっている部分などがあれば変更、調整を行う。